

「学生によるボランティア体験ルポ事業」募集要項

1 目的

ボランティアなどの社会活動を実践してみたいと考えている学生を対象として、希望する社会活動を実際に体験できるよう、茨城県内で活動する法人や団体を紹介するとともに、その体験記を自らが記事にし、SNS等で発信することにより、社会活動に参画する若者の増加を図る。

2 応募対象

ボランティアなどの社会活動を実践してみたいと考えている学生（茨城県内の大学・短期大学・専門学校にいずれかに在籍しているもの）であり、かつ、その体験記を自ら執筆できるもの。

※ボランティア活動が初めての方や、ライターとしての経験がない方も対象となります。

※活動のマナーや体験記の書き方などについては、事前研修を行います。

※体験記を書いていただいた方には、謝金を支給します。

3 活動内容

「学生によるボランティア体験ルポ事業」（以下「本事業」という。）の参加者は、体験してみたいボランティア活動に実際に参加し、その体験記を自ら執筆し、チャレンジいばらき県民運動の広報紙などで情報発信を行う。

4 ボランティア受入団体の決定

体験してみたいボランティア活動は、別添「ボランティア受入団体一覧」から本事業の参加者が複数選択するものとする。この場合、受入団体の決定はチャレンジいばらき県民運動が、受入団体と調整して行うものとします。

5 募集期間

～令和6年8月2日（金）17：00

6 募集人数

10名程度 ※応募者多数の場合は選考とします。

《体験記執筆にかかる謝金》

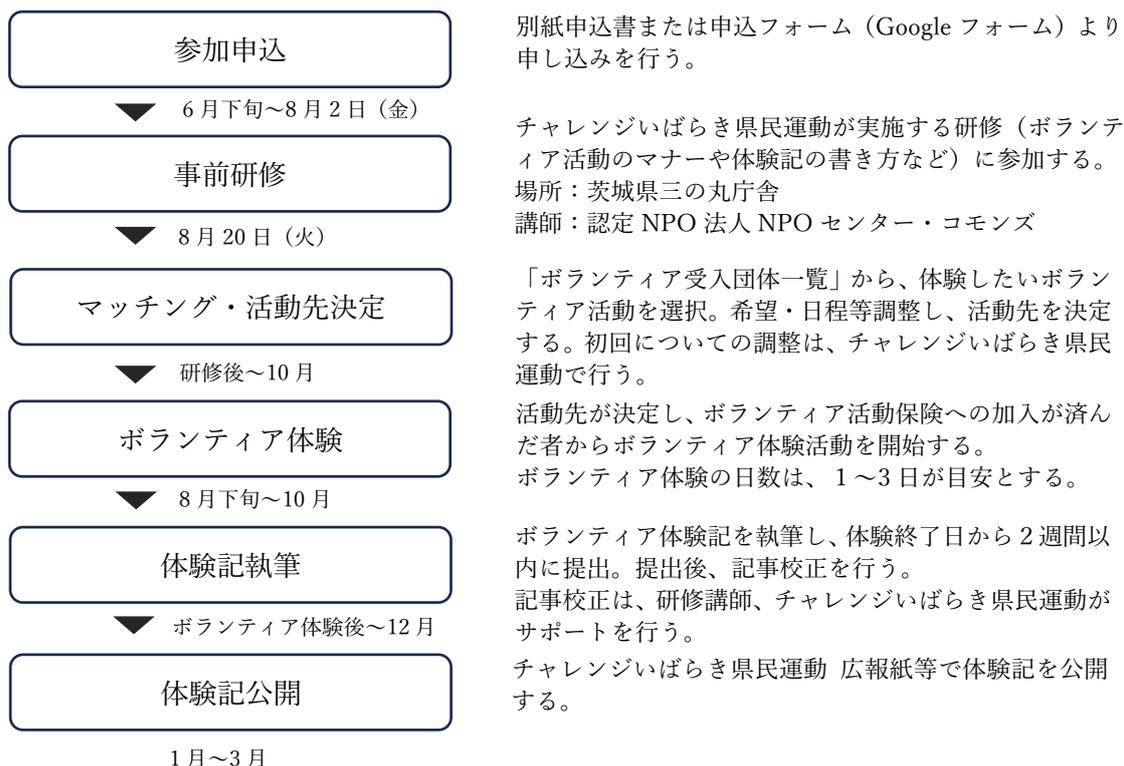
10,000円（研修に係る旅費を含む。全活動終了後支払い。）

7 応募方法

本事業に参加しようとする者は、申込フォームまたは、申込書によりチャレンジいばらき県民運動へ申し込みを行う。

≪申込フォーム≫<https://forms.gle/WsNDRRZpxeLqNWPz6>

8 スケジュール（予定）



別添「ボランティア受け入れ団体一覧」参照

※ボランティア受入団体は、チャレンジいばらき県民運動と過去に連携・協働等実績を有し、本事業の適切な運営が確保できると認められる法人・団体とする。

9 本事業参加にあたっての注意事項

- (1) ボランティア体験を行うにあたり、受入団体から提出を求められたもの（誓約書、細菌検査等）については、期日までに提出すること。
- (2) ボランティア体験中、受入団体の指示及び指導に従い、自他の安全に配慮しながら積極的に活動すること。
- (3) ボランティア体験において知り得たプライバシーに関する情報を口外しないこと。ボランティア体験終了後も同様とする。
- (4) ボランティア体験中の事故に備え、ボランティア保険（傷害保険及び賠償責任保険）に加入し、ボランティア体験中の事故に関しては、自らの責任で対応しなければ

ばならない。事故が起きた際は、直ちにチャレンジいばらき県民運動へ連絡すること。

(5) 活動期間中、ケガ・病気などの理由により活動に参加できなくなった場合は、チャレンジいばらき県民運動へ連絡すること。(活動期間とは、申し込みから原稿終了までの期間を言う。)

10 その他

- ・ボランティア体験の日数は1～3日を目安とする。受入団体の指定した日数を超えて活動を継続する場合は、受入団体と本事業に参加する学生が直接交渉するものとする。
- ・チャレンジいばらき県民運動は、交通費、食費、準備品、その他ボランティア体験に係る費用は負担しない。ただし、ボランティア保険および細菌検査に係る費用については、チャレンジいばらき県民運動で負担する。
- ・本事業に参加する学生は、事前研修及びボランティア体験時には、学生証と健康保険証を携行すること。(写し可とする。)
- ・チャレンジいばらき県民運動は、本事業に参加する学生から申請があった場合は、ボランティア証明書を発行する。

11 問い合わせ先

チャレンジいばらき県民運動 (高崎)

〒310-0011 茨城県水戸市三の丸 1-5-38 茨城県三の丸庁舎 2階

TEL 029-224-8120 FAX 029-233-0030

Email volunteer@challenge-ibaraki.jp

